

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、まち・ひと・しごと創生担当大臣、経済再生担当大臣宛てに送付しました。

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策および地方税制改正に向け、左記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じ

るとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 6 事業所税は、都市の重要性が高まる中、都市環境の整備・改善に関する事業の費用に充てる目的税として、都市運営に欠かせない貴重な財源となっており、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこと。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

川越市議会

傍聴

今定例会の傍聴人数は31人でした。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、傍聴はお控えください。

議場 コンサート

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今定例会における開催を見送りました。次回、12月定例会における開催も見送ります。

点字版および音声版の議会だよりを発行しています。送付を希望する方は、議会事務局(049-224-6067)までご連絡ください。

本会議の様子は、議場で傍聴するほか、 下記によりご覧いただけます

- インターネット中継(ライブ、録画)
…川越市議会ホームページ
- 今定例会の会議録(11月下旬頃から)
…ホームページ、図書館、市民センター、議会事務局、情報公開窓口(東庁舎)



発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 049-224-6067

(中原 秀文)
この広報紙ではその一部も掲載されています。多くの方にお読みいただければ幸いです。時節柄、また感染防止対策にもご留意され、どうぞご自愛ください。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響で次々と地域の行事が中止される中、一日も早い新しい生活の定着が進むよう祈るばかりです。さて、川越市議会では毎年9月に決算審議が行われますが、今年も多くの議員が本会議や委員会ですさまざまな課題を提示し、より良い市政となるよう議論が交わされました。

編集後記